インフルエンザ流行時の対応について

インフルエンザが流行し始めました。

感染者が出ても、感染の拡大が最小限で抑えられるよう、以下のことを守って下さい。

<感染の予防>

①家庭でも健康観察を。

体調不良を感じたら、必ず<mark>登校前に体温測定</mark>を行ってください。少しでも発熱傾向があれば、無理をしないで様子をみて下さい。高熱が出るようなら必ず受診をしてください。

②マスクの着用を。

せき、くしゃみ、のどの痛みなどがある人は、マスクを着用して登校してください。

③手洗いやうがいの徹底。

帰宅時や食事の前には手洗いとうがいをしましょう。手洗いは石けんをつけてしっかりと。

④家族で感染者があった場合。

感染の可能性が高いです。少しでも症状があれば受診をして、インフルエンザではないか確認をしてください。

<インフルエンザにかかったら>

①インフルエンザの出席停止の基準

インフルエンザの出席停止の基準は「発症後5日、かつ、解熱後2日が経過するまで」です。 最近はよい薬ができ、すぐに熱が下がる傾向にありますが、熱が下がってもすぐに登校せず、 出席停止の基準を守って登校してください。

②学校感染症証明書の提出。

学校感染症証明書を提出してください。書式はダウンロードするか、学校まで申し出てください。(医療機関にある書式でもかまいません。)

※岐阜県リアルタイム感染症サーベイランスにて、インフルエンザの流行状況が確認できます。 ご利用ください。